




	副会長	専務	常務	局長	担					
					部長	次長	課長	係長		
										

犯安会 第 54 号

平成24年11月21日

鹿児島県犯罪のない安全で  
安心なまちづくり県民会議  
構成団体の長様

鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議  
会長（鹿児島県知事） 伊藤 祐一郎  
（公印省略）



平成24年度「年末年始の地域安全運動」の実施について（通知）

犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進については、かねてから御協力いただき感謝申し上げます。

さて、昨年まで2年連続で戦後最低件数を更新していた県内における犯罪の発生件数（刑法犯の認知件数）は、本年10月末現在、8,886件と前年同期に比べ25件の増加となっており、自動販売機ねらいや車上ねらい等の対象犯罪についても、前年同期に比べ113件も増加するなど、依然として県民が治安の回復を実感するには至っていない状況にあります。

また、振り込め詐欺の被害につきましては、10月末現在、認知件数9件、被害総額約1,104万円と前年同期に比べ、いずれも減少しているものの、金融商品等の取引を装った詐欺を始めとする振り込め類似詐欺は、10月末現在、認知件数16件、被害総額約1億円となっており、手口も、ますます、悪質・巧妙化するなど、依然として被害が後を絶たない状況です。

このような状況下において、当県民会議では、年末年始における事件・事故の発生を未然に防止することを目的として、下記のとおり「年末年始の地域安全運動」を実施いたします。

つきましては、貴団体におかれましても、警察をはじめとする関係機関・団体等との連携を図り、効果的な運動の推進に努めてくださるようお願い申し上げます。

なお、本運動のチラシを送付いたしますので、広報活動等に御活用ください。

記

1 運動期間

平成24年12月10日（月）から平成25年1月10日（木）までの間

2 運動の重点

- (1) 県民の身近で発生する犯罪被害の防止
- (2) 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害の防止
- (3) 子どもと女性の犯罪被害の防止

【事務局・問い合わせ先】

県生活・文化課 暮らし安全係

担当 上堂園

電話：099-286-2523

FAX：099-286-5537

平成24年度

# 年末年始の地域安全運動

## 運動の重点

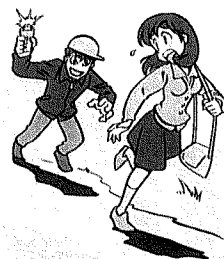
### ① 県民の身近で発生する犯罪被害の防止

- 「鍵かけ・環境づくり」運動の展開(住宅対象侵入盗, 乗り物盗対策)
- 「万引きは犯罪である」運動の推進(万引き対策)



### ② 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害の防止

- 「二つの約束, 二つのキャッチフレーズ」運動の展開(振り込め詐欺等対策)
- 「いっとっ待て！」運動の展開(振り込め詐欺等対策)

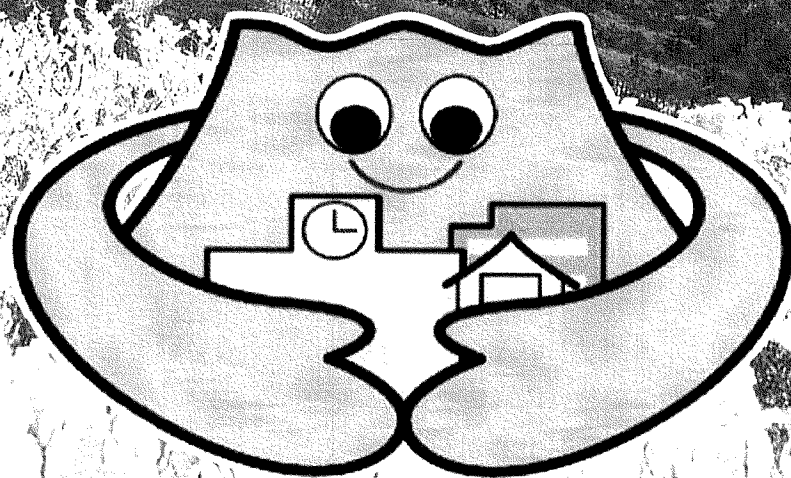


### ③ 子どもと女性の犯罪被害の防止

- 下校時等の見守り活動の推進(子どもの犯罪被害対策)
- 「性犯罪被害防止6則」の徹底(女性の犯罪被害対策)

12/10(月)~1/10(木)

毎月十一日は  
「地域安全推進の日」



県民総ぐるみで防犯意識を高め、  
地域安全活動を積極的に推進し  
ましょう。

～日本一犯罪の少ない鹿児島づくり～

## 重点1 県民の身近で発生する犯罪被害の防止

### 1 「鍵かけ・環境づくり」運動の展開（住宅対象侵入盗、乗り物盗対策）

- ・「鍵かけ」運動 住宅の鍵かけ（戸締まり）、自転車等の乗り物の鍵かけ（二重ロック）
- ・「環境づくり」運動 周囲からの見通しの確保等による住民の目が届く環境など

### 2 「万引きは犯罪である」運動の推進（万引き対策）

万引きが増加しており、少年から高齢者までの各層に犯行が広がっています

- ・「たかが万引き」という万引きを軽視する風潮をなくし、万引きをさせない社会気運を高めましょう！

## 重点2 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害の防止

### 1 「二つの約束、二つのキャッチフレーズ」運動の展開（振り込め詐欺等対策）

#### ～「二つの約束」運動～

- 家族だけが分かるサイン（合い言葉）を取り決める！
- 不審な電話等があったら、110番通報！

#### ～「二つのキャッチフレーズ」運動～

- 有料サイト 突然請求 無視して相談（架空請求詐欺対策）
- 融資します その前に金送れば 振り込め詐欺（融資保証金詐欺対策）



### 2 「いっとっ待て！」運動の展開（振り込め詐欺等対策）

- その振込 「いっとっ待て！」
- 「一人で振り込まない！」
- 「すぐに振り込まない！」
- 「うまいもうけ話はない！」

～正当な取引を装った「金融商品等取引名目詐欺」等の「振り込め類似詐欺」が増えています～



## 重点3 子どもと女性の犯罪被害の防止

### 1 下校時等の見守り活動の推進（子どもの犯罪被害対策）

子どもへの声かけ・つきまとい事案の発生時間は、午後3時から午後6時までの下校時間が6割以上を占めています！

- ・危険箇所の点検や「子ども110番の家」など、緊急避難場所を確認しましょう！

### 2 「性犯罪被害防止6則」の徹底（女性の犯罪被害対策）

女性をねらった性犯罪やのぞき、盗撮といった卑わい行為も県内で数多く発生しています

#### 「性犯罪被害防止6則」

- ・ 夜道の一人歩きは避け、遠回りでも人や車の通りのある明るい道を利用する！
- ・ 歩行中は、携帯電話や音楽機器等に気をとられない！
- ・ 外出する時は、防犯ブザー等を携帯する！
- ・ 自宅に入る時は、周囲を確認してからドアを開ける！
- ・ 自宅に入ったら、靴を脱ぐ前に施錠をする！
- ・ 訪問者に対しては、名前や用件を確認してから自宅ドアを開ける！

